

労働基準関係法令違反に係る公表事案

愛媛労働局

最終更新日：令和5年2月28日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(株)藤建設	愛媛県宇和島市	R4.8.1	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第158条	車両系建設機械に接触するおそれのある箇所に、労働者を立ち入らせたもの	R4.8.1送検
檜垣造船(株) 波方工場	愛媛県今治市	R4.11.16	労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第653条	高さ約2.7mの船体ブロック上で、囲い等の墜落防止措置を講じることなく請負人の労働者に作業を行わせたもの	R4.11.16送検
えひめ未来農業協同組合	愛媛県新居浜市	R4.12.6	労働安全衛生法第23条 労働安全衛生規則第540条	作業場に通ずる場所に、労働者が使用するための安全な通路を設けていなかったもの	R4.12.6送検
悠茶	愛媛県松山市	R4.12.9	最低賃金法第4条	労働者2名に、3か月間の定期賃金合計約16万円を支払わなかったもの	R4.12.9送検
(株)波方造船所	愛媛県今治市	R4.12.9	労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第653条	高さ約2.15mの船体ブロック上で、囲い等の墜落防止措置を講じることなく請負人の労働者に作業を行わせたもの	R4.12.9送検
C H I	愛媛県今治市	R4.12.9	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約2.15mの船体ブロック上で、囲い等の墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R4.12.9送検